

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : ナフタレン-d<sub>8</sub>

SDS コード : XC-02

供給者の会社名称 :

林純薬工業株式会社

住所 : 大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号

電話番号 : 06-6910-7305

E-mail : shiyaku\_kikaku@hpc-j.co.jp

URL : <https://direct.hpc-j.co.jp/>

緊急連絡電話番号 : 06-6910-7305

推奨用途 : 試験研究用

使用上の制限 : 試験研究以外の用途には使用しない事。人体又は動物用の医薬品、食品、家庭用品、化粧品等には使用しない事。環境中に使用しない事。

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS 分類

物理的危険性	爆発物	区分に該当しない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	エアゾール	区分に該当しない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高圧ガス	区分に該当しない
	引火性液体	区分に該当しない
	可燃性固体	区分 2
	自己反応性化学品	区分に該当しない
	自然発火性液体	区分に該当しない
	自然発火性固体	区分に該当しない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない
	酸化性液体	区分に該当しない
	酸化性固体	区分に該当しない
	有機過酸化物	区分に該当しない
	金属腐食性化学品	分類できない
	鈍性化爆発物	分類できない
健康有害性	急性毒性(経口)	区分 4
	急性毒性(経皮)	区分に該当しない
	急性毒性(吸入: 気体)	区分に該当しない
	急性毒性(吸入: 蒸気)	分類できない
	急性毒性(吸入: 粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性／刺激性	区分に該当しない
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2B
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	区分 1
	生殖細胞変異原性	区分に該当しない
	発がん性	区分 2

	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1 (血液、眼、気道)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (血液、眼、呼吸器系)
	誤えん有害性	分類できない
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性)	区分 1
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分 1
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示  
(GHS JP)

GHS02



GHS07



GHS08



GHS09

注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性 (GHS JP)

- : 可燃性固体 (H228)
- 飲み込むと有害 (H302)
- アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ (H317)
- 眼刺激 (H320)
- 発がんのおそれの疑い (H351)
- 臓器の障害 (血液、眼、気道) (H370)
- 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (血液、眼、呼吸器系) (H372)
- 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性 (H410)

注意書き (GHS JP)

安全対策

- : 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
- 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
- 容器を接地しアースをとること。(P240)
- 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。(P241)
- 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
- 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
- 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)
- 環境への放出を避けること。(P273)
- 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)

応急措置

- : 飲み込んだ場合 : 気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312)
- 皮膚に付着した場合 : 多量の水で洗うこと。(P302+P352)
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
- ばく露又はばく露の懸念がある場合 : 医師に連絡すること。(P308+P311)
- 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
- 口をすすぐこと。(P330)
- 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合 : 医師の診察／手当てを受けること。(P333+P313)
- 眼の刺激が続く場合 : 医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)
- 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)
- 火災の場合 : 消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
- 漏出物を回収すること。(P391)

保管

- : 施錠して保管すること。(P405)

廃棄

- : 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
ナフタレン-d <sub>8</sub>	≥95%	C10D8	(4)-311	既存化学物質	1146-65-2

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て重量%となります。

### 4. 応急措置

#### 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。  
多量の水と石鹼で優しく洗うこと。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

### 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、砂
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 火災危険性 : 可燃性固体。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に消火する。  
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。  
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。  
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

### 6. 漏出時の措置

#### 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 立ちに入る前に、密閉された場所を換気する。  
関係者以外の立入りを禁止する。  
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。  
作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な保護具を着用し、風下で作業行わない。

#### 環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。  
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

#### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法 : 粉塵を発生させないように注意し、できるだけ掃き集めて密閉できる空容器に回収し、安全な場所に移動する。  
回収跡は多量の水で洗い流す。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

: 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。

: 漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。

#### 安全取扱注意事項

: この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

: 取扱い後はよく手を洗いうがいをすること。

: 作業所の十分な換気を確保する。

: 接触、吸入又は飲み込まないこと。

: 静電気放電に対する予防措置を講ずること。

: 防爆型装置を使用する。

#### 接触回避

: 長時間または反復の暴露を避ける。

### 保管

#### 安全な保管条件

: 施錠して保管すること。

: 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。

: アルゴン封入。

#### 安全な容器包装材料

: 遮光した気密容器。

#### 技術的対策

: 適用法令を遵守する。

#### 保管温度

: 冷蔵保管: 2~10°C

## 8. ばく露防止及び保護措置

成分名	管理濃度(厚生労働省)	許容濃度(産衛学会)	
		基準値	許容濃度 上限
ナフタレン	10 ppm	-	-

設備対策 : 取扱場所での発生源の密閉化、または局部排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

### 保護具

#### 皮膚及び身体の保護具

: 不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、不浸透性長靴

#### 眼の保護具

: 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)

#### 手の保護具

: 不浸透性保護手袋

#### 呼吸用保護具

: 防塵マスク

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 固体

外観 : 固体

色 : 白色

臭い : データなし

pH : データなし

融点 : データなし

凝固点 : データなし

沸点 : データなし

引火点 : データなし

自然発火点 : データなし

分解温度 : データなし

可燃性 : データなし

蒸気圧 : データなし

相対密度 : データなし

密度	: 1.16 g/cm <sup>3</sup> (20°C)
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: データなし
n-オクタノール/水分配係数(Log Pow)	: データなし
爆発限界 (vol %)	: データなし
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 通常の取扱い条件では安定である。常温で昇華する。
危険有害反応可能性	: 五酸化二窒素と接触すると爆発の危険性がある。塩化ベンゾイル+塩化アルミニウム、酸化クロム(VI)、強酸化剤と激しく反応する可能性がある。
避けるべき条件	: 日光、熱、火花、裸火、静電気等の発火源。五酸化二窒素、塩化ベンゾイル+塩化アルミニウム、酸化クロム(VI)、強酸化剤との接触。
混触危険物質	: 五酸化二窒素、塩化ベンゾイル+塩化アルミニウム、酸化クロム(VI)、強酸化剤
危険有害な分解生成物	: データなし

## 11. 有害性情報

ナフタレン	
急性毒性(経口)	8件のラット LD50 値: 490 mg/kg(PATTY(5th, 2001))、約 1800 mg/kg(ACGIH(7th, 2001))、1780 mg/kg(DFGOT vol.11(1998))、9430 mg/kg(DFGOT vol.11(1998)、NTP TR500(2000))、1110 mg/kg(DFGOT vol.11(1998)、NTP TR500(2000))、2300 mg/kg (EU RAR(2003))、>2000 mg/kg(EU RAR(2003))、2600 mg/kg(ATSDR(2003))のうち、区分4と区分外が各4件と同数であるため、危険性の高い区分を採用し区分4とした。
急性毒性(経皮)	ラット LD50 値:>2500 mg/kg(NTP TR500(2000))、ウサギ LD50 値:>2000 mg/kg(EU RAR(2003))に基づき、JIS 分類基準の区分外(国連分類基準で区分5または区分外)とした。
急性毒性(吸入:気体)	GHS の定義における固体である。
急性毒性(吸入:蒸気)	ラット LC50:> 0.5 mg/L/8h = 0.7 mg/L/4h(NTP TR500(2000))のみで、区分を特定するにはデータ不足であるため、分類できないとした。0.5 mg/L は飽和蒸気圧濃度(0.571 mg/L)の90%以下のため蒸気と判断した。
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	データなし。
急性毒性(吸入:ミスト)	データなし
皮膚腐食性／刺激性	ウサギ 6 匹に 4 時間適用した試験で、3 匹にごく軽度～明確な紅斑、3 匹に軽度の皮膚割れが見られたが、浮腫は全く認めなかつた。適用 6 日後にはすべてのスコアがゼロとなった(EU RAR(2003))。また、別のウサギ 6 匹を用いた試験で、24 時間後の紅斑または浮腫のスコア値がそれぞれ 1~2 または 0~2 であり、72 時間後には回復傾向がみられ、軽度の刺激性(slightly irritating)と報告されている(EU RAR(2003))。これらの結果に基づき、JIS 分類基準の区分外(国連分類基準の区分3)とした。
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	ウサギを用いた試験の結果として弱い一時的刺激性(weak transient irritation)と記述されている(DFGOT vol.11(1998))。また、ウサギに適用後 2 日目に 6 匹中 1 匹に軽度の虹彩炎、5 匹に軽微な結膜発赤、2 匹に軽度の結膜浮腫、角膜の異常はなく、全体のスコアは 1.6 で刺激性なし(non-irritant)と報告され(EU RAR(2003))、別の試験では 7 日以内に回復する軽度の刺激(mild ocular irritation)との報告(ATSDR(2003))もある。以上の報告に基づき区分 2B とした。
呼吸器感作性	データなし。
皮膚感作性	ヒトで急性皮膚炎を再発する 43 歳の患者および皮膚疾患のため検査を受けた患者 598 人中 1 人がそれぞれ皮内テストで陽性反応を示したとの報告があり(DFGOT vol.11 (1998))、また、ナフタレンに対するアレルギーの頻度は 0.13% であるとの報告(DFGOT vol.11(1998))があることにより区分 1 とした。なお、モルモットを用いた 2 種の皮膚感作性試験(Buehler test および Maximization test)ではいずれも陽性率 0% で陰性の結果が報告された(EU RAR(2003))が、両試験とも試験実施上で不備があるため、明確な

ナフタレン	
	結論を得るには疑問があるとしている(EU RAR(2003))。
生殖細胞変異原性	マウスの経口投与による骨髄細胞を用いた小核試験(体細胞 <i>in vivo</i> 変異原性試験)(DFGOT vol.11(1998)、EU RAR(2003)、IARC 82(2002)、IRIS(1998)、ATSDR(2003))で陰性の結果に基づき区分外とした。なお、 <i>in vitro</i> 変異原性試験としてほ乳類培養細胞を用いる遺伝子突然変異試験で陰性(IARC 82(2002)、ATSDR(2003))、ほ乳類培養細胞を用いる小核試験で陽性(IARC 82(2002)、NTP TR 500(2000))、ほ乳類培養細胞を用いる染色体異常試験で陽性(ACGIH(7th, 2001)、DFGOT vol.11(1998)、IRIS(1998)、ATSDR(2003)、EU RAR(2003)、IARC 82(2002)、NTP DB(Access on 5 2009))、Ames 試験で陰性(ACGIH(7th, 2001)、DFGOT vol.11(1998)、EU RAR(2003)、IARC 82(2002)、ATSDR(2003)、IRIS(1998)、NTP TR 500(2000)、NTP DB(1987))の報告がある。
発がん性	IARC でグループ 2B(IARC 82(2002))に分類されていることから区分 2とした。なお、ACGIH で A4(ACGIH(7th, 2001))、EPA(1998)で CBD(IRIS(2005))、EU でカテゴリー3 (EU-Annex I(2005))、DFG で 2(MAK/BAT(2004))、NTP で R(NITE 総合検索(2009))に分類されている。なお、ラットの 2 年間吸入ばく露による発がん性試験において、雌雄で呼吸器上皮腺腫と嗅覚上皮の纖維芽細胞腫の発生頻度の増加が認められ(NTP TR No.500(2000))、マウスの 2 年間吸入ばく露による発がん性試験では、雌で肺胞性及び細気管支腺腫の発生頻度の増加が認められたが、雄では腫瘍の発生増加はなかった(NTP TR No.410(1992))。
生殖毒性	ラットの妊娠期間または器官形成期に経口投与した試験で、母動物の体重減少と餌と水の消費量に変化がある用量で仔動物に悪影響は見られず(NTP DB(1991))、またウサギの器官形成期に経口投与した試験で、母動物に一般毒性が見られる用量で仔の発生に影響は見られなかった(EU RAR(2003))との報告があるが、親動物の性機能・生殖能に対する影響については報告がないことからデータ不足で分類できないとした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトへの影響で溶血性貧血が認められたとの複数の報告(ACGIH(7th, 2001)、EU-RAR(2003)、NTP TR500 (2000)、ATSDR(2003))があることから、区分 1(血液)とした。また、ヒトで経口摂取により白内障発症の報告例(DFGOT vol.11(1998))があり、かつ動物試験でウサギに経口投与(1000~3000 mg/kg)による所見として、白内障(ACGIH(7th, 2001))および角膜混濁(DFGOT vol.11(1998))の記載があることから、区分 1(眼)とした。さらに、気道に対する同様な影響はマウスに 0.1~0.35mg/L を 4 時間吸入ばく露した場合にも認められている(DFGOT vol.11(1998)、IARC 82(2002)、EHC 202(1998))ことにより、区分(気道)とした。なお、マウスを用いた経口投与試験において、区分 2 のガイダンス値内(400mg/kg)で、気道上皮に肥厚、空胞化、剥離、壊死などの傷害が見られ、特にクララ細胞で特異的であった。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトへの影響で反復吸入暴露により溶血性貧血が認められたとの記述(DFGOT vol.11(1998)、EU-RAR(2003))、職業吸入暴露例において角膜潰瘍、白内障が認められたとの複数の記述(ACGIH(7th, 2001)、DFGOT vol.11(1998)、EU-RAR(2003)、NTP TR500(2000))から区分 1(血液、眼)とした。一方、動物試験ではラットに 13 週間吸入投与した試験(蒸気: 6 時間/日)で 58ppm/day(0.3 mg/L/day)の暴露で嗅上皮の基底細胞に過形成が見られた(EU RAR(2003))との報告があり、またラット及びマウスを用いた 2 年間の吸入暴露試験(蒸気: 6 時間/日)で、10~30ppm/day(0.052~0.16 mg/L/day)で鼻腔及び気道で上皮組織の過形成が両種共通で見られ、マウスでは肺の慢性的な炎症が認められた(NTP TR 410(1992): NTP TR 500(2000))ことから区分 1(呼吸器)とした。
誤えん有害性	データなし。

## 12. 環境影響情報

ナフタレン	
水生環境有害性 短期(急性)	魚類(ニジマス)での 96 時間 LC50 = 770 μg/L(EHC 202, 1998)であることから、区分 1 とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	急性毒性区分 1 であり、急速分解性がない(BOD による分解度: 2%(既存点検, 1979))ことから、区分 1 とした。
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

## 13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。  
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

#### 海上輸送(IMDG)

- 国連番号 (IMDG) : 1334  
正式品名 (IMDG) : NAPHTHALENE, REFINED  
容器等級(IMDG) : III  
輸送危険物分類 (IMDG) : 4.1  
危険物ラベル (IMDG) : 4.1  
クラス(IMDG) : 4.1  
区分(IMDG) : 4.1  
特別規定 (IMDG) : 948、967  
少量危険物(IMDG) : 5 kg  
微量危険物(IMDG) : E1  
包装要件(IMDG) : P002、LP02  
IBC 包装要件(IMDG) : IBC08  
IBC 特別規定(IMDG) : B3  
ポータブルタンク包装規定 (IMDG) : T1、BK2、BK3  
輸送特別規定-タンク(IMDG) : TP33  
積載区分 (IMDG) : A  
特性および観察結果 (IMDG) : Crystalline flakes or powder with a persistent odour. Evolves flammable vapours at, or below, its melting point.

緊急時応急措置指針番号 : 133

#### 航空輸送(IATA)

- 国連番号 (IATA) : 1334  
正式品名 (IATA) : Naphthalene, refined  
容器等級 (IATA) : III  
輸送危険物分類 (IATA) : 4.1  
危険物ラベル (IATA) : 4.1  
クラス (IATA) : 4.1  
区分(IATA) : 4.1  
PCA 微量危険物(IATA) : E1  
特別管制区(PCA)少量危険物(IATA) : Y443  
特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA) : 10kg  
PCA 包装要件(IATA) : 446  
特別管制区(PCA)最大積載量(IATA) : 25kg  
CAO 包装要件(IATA) : 449  
貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA) : 100kg  
特別規定(IATA) : A803  
ERG コード (IATA) : 3L

#### 海洋汚染物質

### 国内規制

- 海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。  
航空規制情報 : 航空法の規定に従う。  
緊急時応急措置指針番号 : 133

#### 特別な輸送上の注意

- : 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等ないように積み込み、漏出のないことを確認する。

## 15. 適用法令

### 国内法令

化審法	: 優先評価化学物質(法第2条第5項)
労働安全衛生法	: 特定化学物質第2類物質、特定第2類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2, 3号) 変異原性が認められた既存化学物質(法第57条の5、労働基準局長通達) 作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 特定化学物質特別管理物質(特定化学物質障害予防規則第38条3) 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項) 特殊健康診断対象物質・過去取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第2項) 特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質(令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)
毒物及び劇物取締法	: 非該当
消防法	: 指定可燃物、可燃性固体類(法第9条の4、危険物令第1条の12・別表第4)
大気汚染防止法	: 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申) 揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)
海洋汚染防止法	: 個品運送P(施行規則第30条の2の3、国土交通省告示) 有害液体物質(X類物質)(施行令別表第1)
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第1の2項 輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	: 可燃性物質類・可燃性物質(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	: 可燃性物質類・可燃性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	: その他の危険物・可燃性物質類(可燃性物質)(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)	: 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) ナフタレン(管理番号: 302) (100%)

## 16. その他情報

### 参考文献

: 17524 の化学商品(化学工業日報社)  
国際化学物質安全性カード(ICSC)  
独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)  
ERG2020 版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)

### 他の情報

: この SDS は林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS が存在する場合、内容の相違があるなしに問わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。